

令和4年(2022年)10月31日

食堂ご利用キャンセルの際のお取扱いについて

食堂をご利用になられる皆様へ

国立曽爾青少年自然の家 食堂責任者
(取扱業者:コンパスグループ・ジャパン(株))

平素は当食堂をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、食堂ご利用をキャンセルされる際のキャンセル料の取扱いにつきまして、令和5年1月1日より下記の通りとしますのでご案内申し上げます。(別紙1~3参照)

内容をご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

----- 記 -----

- このキャンセル料の取扱いは、令和5年(2023年)1月1日(日曜日)から適用させていただきます。
- 食堂食、野外炊事、弁当及び補食の全キャンセルは、**入所日の7日前〔例えば金曜日にご利用開始の場合はその前週の金曜日〕の10時**が期限となります。
上記期限までにキャンセルのご通知がない場合は、キャンセル料として『**ご予約いただいた食堂食に係る料金の80%を徴収**させていただきます、**野外炊事、弁当、補食に関しましては100%を徴収**させていただきます。』
特別注文品については、発注の関係上、入所日の二週間ほど前からキャンセル料が発生する可能性があります。お早めに食堂にご相談下さい。
日程短縮(例:2泊3日→1泊2日)、日程変更(例:7/15~16⇒8/15~16)にともなう食堂食・弁当・野外炊事の注文変更についても、キャンセル料の徴収対象となりますので、ご了承ください。
- **入所日の7日前の10時を過ぎてからの食堂食の各食事の食数変更は、5食までキャンセル料を負担することなく変更可能**となります。
詳細な期限については、国立曽爾青少年自然の家ホームページ記載の変更期限に準じます。
- 台風、天災等によるキャンセルの取扱いについては、以下の通りとなります。
(1) 台風、大雪等(天候が予見できる場合)
入所日の3日前の10時までにキャンセル連絡がない場合は、**キャンセル料金が発生**いたします。(食堂食80%、弁当・野外炊事100%)

(2) 例えば、自然の家までの道路が通行不可となるなど、天災等、ご利用者様に責任のないこと（不可抗力）を理由としてのキャンセルの場合は、キャンセル料をご負担いただく必要はございません。

(3) ご利用者様のお住まいの地域において、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言やまん延防止措置等が入所日7日前を経過した後に発令された場合は、キャンセル料をご負担いただく必要はございません。

ただし、新型コロナウイルス感染症に起因する団体様側の理由によるキャンセルは、(1)、(2) の場合を除き、キャンセル料が発生します。

なお、お問い合わせは下記までお願いいたします。

以 上

ご連絡先 0745-96-2105 国立曽爾青少年自然の家 食堂責任者
(取扱業者：コンパスグループ・ジャパン (株))

食堂ご利用キャンセルの際のお取扱いについて

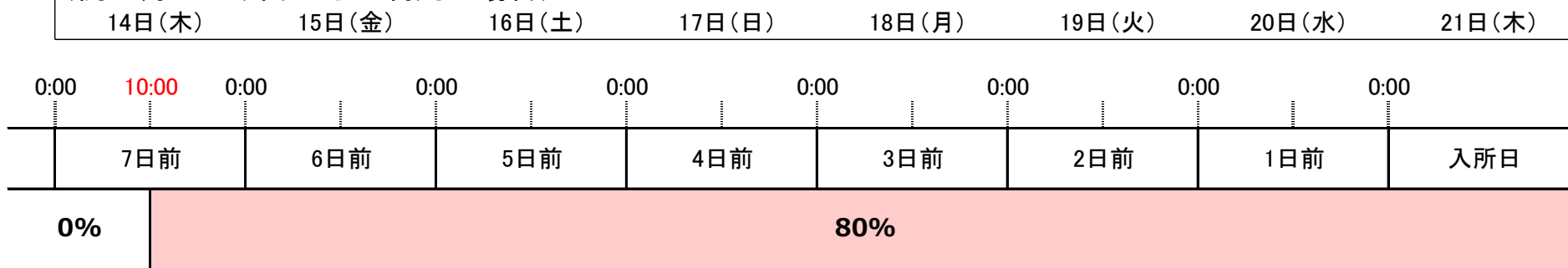
別表1
 国立曾爾青少年自然の家 食堂
 (コンパスグループ・ジャパン(株))

- ご利用団体が**食事をキャンセルする場合**のキャンセル料について、以下のとおり変更します。
- ・キャンセル料が、『**入所日の7日前10:00**』から発生します。
 - ・キャンセル料は、食事代金(野外炊事・弁当含)総額の80%または100%とします。
 - ・日程短縮(例:2泊3日→1泊2日)や、日程変更(例:7月15日～16日⇒8月15日～16日)の場合も、キャンセル料の対象となります。
 - ・キャンセル料は、食堂より請求書を発行し、支払いは現金または銀行振込(手数料振込者負担)となります。

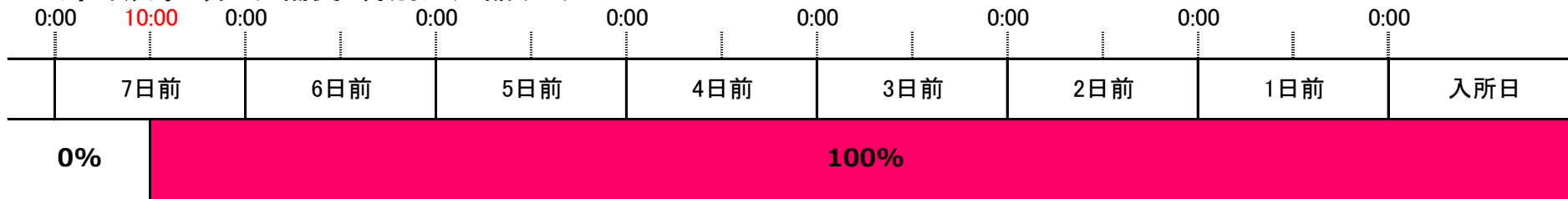
◆通常時(全食事キャンセル)

食堂食

(例:7月21日(木)からの利用の場合)



野外炊事・弁当・補食・特別注文品(※)



※特別注文品は、入所日の二週間ほど前からキャンセル料が発生する可能性があります。食堂にお問い合わせください。

食堂ご利用キャンセルの際のお取扱いについて

別表2
 国立曾爾青少年自然の家 食堂
 (コンパスグループ・ジャパン(株))

◆通常時(食数変更)

食数の変更最終期限

食堂食	入所日の 7日前 10:00 まで	食数に関わらず変更可能
	入所日の昼食・夕食 入所日 10:00 まで 2日目以降 各食事の1食前 開始時まで ※ 朝食の場合:前日17:00まで 昼食の場合:当日7:30(冬期8:00)まで 夕食の場合:当日12:00まで	各食事5食まで変更可能 ※入所日の7日前 10:00の食数を基準とします。 ※これ以上の追加は、相談となります。 これ以上の削減は、超過分のキャンセル料をご請求いたします。
	入所日の昼食・夕食 入所日 10:00 以降 2日目以降 各食事の1食前 開始時以降	変更不可 ※期限までに確定した食数分をご請求いたします。
弁当・野外炊事・ 補食・特別注文品	入所日の 7日前 10:00 まで	食数に関わらず変更可能
	入所日の 7日前 10:00 以降	変更不可 ※期限までに確定した食数分をご請求いたします。

食事の種類の変更(食堂食⇔野外炊事、食堂食⇔弁当、野外炊事⇔弁当など)

入所日の14日前10:00以降の変更は出来ません。

食堂ご利用キャンセルの際のお取扱いについて

別表3
 国立曽爾青少年自然の家 食堂
 (コンパスグループ・ジャパン(株))

◆台風、大雪等(天候等が予見できる場合)

0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	10:00	0:00	0:00	0:00
7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	入所日	
事前の確認(電話)連絡 0%					食堂食 80%			
					野外炊事・弁当・補食 100%			

※発注の関係上、特別注文品は期限が異なります。食堂にお問い合わせください。

◆キャンセル料をご負担いただく必要がない状況

- (1)天災等不測の事態により、ご利用団体に責任のないこと(不可抗力)を理由としたキャンセル。
- (2)ご利用団体のお住まいの地域において、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言やまん延防止措置が入所日の7日前を経過した後に発令された場合。

ただし、新型コロナウイルス感染症に起因する団体様側の理由によるキャンセルは、(1)、(2)の場合を除き、キャンセル料が発生します。